

令和5年度「被災地応援ツアー」広報宣伝物制作・印刷委託
事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1. 目的

東京都及び公益財団法人東京観光財団（以下「財団」という。）では、東日本大震災や原発事故等による被害が大きな福島県の観光産業を含む地域経済の復興支援として、都内旅行業者と連携し、福島県へ旅行者（都内在住・在勤・在学者）を誘致する取組を進めており、その一環として、「被災地応援ツアー」を実施している。

本事業は、福島県の観光資源（観光スポット・温泉・グルメ・体験・お土産等）及び被災地応援ツアーの概要等を網羅したパンフレット等を制作・活用することで、福島県の旅行目的地としての認知度向上を図り、「被災地応援ツアー」の集客を促進するものである。

については、本事業の目的をより効果的に達するため、プロポーザル方式で最適な企画を提案した事業者を選定する。

2. 委託内容

仕様書のとおりとする。

3. 事業提案上限金額

金3,000,000円也（消費税等を含む。）

4. 契約の履行期間

令和5年11月6日から令和6年1月31日まで

5. 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

※（6）の一部及び（7）を除き、全てビジネスチャンスナビ（以下「BCN」と言う。）を通じて行う。

（1）公募開始及び希望申出受付開始

令和5年9月28日（木）

（希望申出方法については、財団ホームページ「契約情報」を参照のこと。）

（2）公募締切

令和5年10月4日（水）正午まで

（3）企画審査会への指名通知

令和5年10月5日（木）

- (4) 実施要領及び仕様書に関する質問の受付期間
令和5年10月5日(木)から10月10日(火)正午まで
- (5) 実施要領及び仕様書に関する質問への回答
令和5年10月11日(水) <予定>
- (6) 企画提案書及び見積書等の提出期限 ※データはBCNを通じて提出のこと。
令和5年10月18日(水)正午まで(必着)
- (7) 企画審査会実施日
令和5年10月30日(月)
- (8) 審査結果の通知
令和5年11月2日(木) <予定>

6. 企画審査会について

- (1) 実施日 令和5年10月30日(月)
- (2) 実施場所 オンライン企画審査会 ※Zoomを利用予定
使用するオンライン会議システムについては別途通知する。
- (3) 実施方法 応募者(1社3名以内)のプレゼンテーションとする
- (4) その他
 - ・各社15分以内で企画提案書及び見積書について説明し、その後15分間の質疑応答を行う
 - ・開始時刻等詳細については別途事務局よりメールで通知する。

7. 企画提案に必要な提出物と提出方法

※下記に示すものを、データでBCNを通じ、印刷物を郵送または持参にて提出のこと。

(1) 提出物

(ア) 企画提案書

企画提案書は、原則下記に指定する順番にてA4サイズ横(※両面印刷)で、各項番号を記載し提出すること。企画書のタイトルは「令和5年度「被災地応援ツアー」広報宣伝物制作・印刷委託」とすること。

- ① 全体的なスケジュール
- ② 実施体制
- ③ 関連実績 ※応募者が特定できる事項を記載しないこと(同一事業の過年度の受託実績も記載しないこと。)
- ④ 掲載内容の提案
- ⑤ デザイン・規格等の提案
- ⑥ 配布場所及び配送方法の提案

(イ) 見積書(様式自由)

- ・見積総額を明記すること。見積総額は消費税等の諸税を含んだ金額とする。
- ・仕様書の項目に沿って、可能な限り詳細な内訳金額を記載すること。

- ・見積書（データ）とは別に、見積金額（税抜）を BCN に期限までに所定欄に入力のこと。

（２）提出部数と提出体裁

（ア） 「印刷物」の企画提案書及び見積書について

提出物	社名及びロゴ	会社印	提出部数
① 企画提案書 ※合わせて 1 冊の形状とし、 左上をクリップで留めたもの (製本、ステープル留め等不可)	あり	なし	1 部
	なし	なし	3 部
② 見積書 ※各社の書式により提出可	あり	あり	1 部
	なし	なし	3 部

* 上記に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

（イ） データで BCN を通じた企画提案書及び見積書について

提出物	社名及びロゴ	会社印
① 企画提案書	あり	あり
	なし	なし
② 見積書 ※各社の書式により提出可	あり	あり
	なし	なし

（３）印刷物の提出方法及び提出場所

（ア） 提出方法

郵送（推奨）または持参とする。

郵送の場合、配達状況等の追跡可能な手法にて送付すること。

（イ） 提出先（宛先）

公益財団法人東京観光財団 地域振興部事業課

〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル2階

※提出物の封筒等に「令和5年度「被災地応援ツアー」広報宣伝物制作・印刷委託」と朱書すること。

（４）注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合、また BCN でのデータ提出がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

8. 選考方法

企画審査会においては、財団が別途定める「令和5年度『被災地応援ツアー』広報宣伝物制作・印刷委託事業者選定企画審査会審査要領」に基づいて選考する。評価基準については、以下のとおりとする。

(1) 実施体制・実績及びスケジュール

- (ア) 事業の意義及び仕様の内容を十分理解し、必要とされる全ての業務において企画提案されているか。
- (イ) 確実に業務を遂行できる実施体制となっているか。また、適正な校正・校閲作業フローであるか。
- (ウ) 本事業を遂行するのに十分な類似事業の実績があるか。
- (エ) スケジュールは具体的かつ現実的か。

(2) 掲載内容

- (ア) 掲載する観光資源は、福島県の魅力を訴求するものとなっているか。
- (イ) 掲載する観光資源の地域及び季節のバランスは適切か。
- (ウ) 「被災地応援ツアー」のターゲットや訴求ポイントを的確にとらえているか。

(3) デザイン・規格等

- (ア) 福島県の観光資源の魅力を効果的に表現し、福島県への旅行意欲を喚起するデザイン・規格等となっているか。
- (イ) 福島県への旅行を検討している見込み客に対し、「被災地応援ツアー」の利用を促すものとなっているか。

(4) 配布場所及び配送方法

- (ア) 効果的な配布計画及び配布方法となっているか。
- (イ) 「被災地応援ツアー」の認知向上及び利用促進が期待できる配布場所を提案しているか。

9. 選考結果の通知

全ての応募者に対し、選考結果をBCNを通じ通知する。なお、審査内容に関わる質問については、一切受け付けない。

10. 質問等

仕様書及び委託事業選定に関する質問については、質問受付期間中BCNを通じ受け付ける。質問内容については、全て事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けた全ての事業者に対し、BCNを通じ一斉に回答する。

11. その他

- (1) 企画提案応募に係る費用は、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては返却しない。
- (3) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までにBCNにて辞退の手続きを行う

こと。

- (4) 応募者が仕様書に定めのない事項について提案し、その企画が採用された場合、応募者は当該企画を提出した見積の範囲内で実施することとし、またその実施内容を別途特記仕様書に定めるものとする。

1 2. 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 地域振興部事業課

郵便番号 162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 2 階

電話 : 03-5579-2682